

平成28年熊本地震に関する緊急要望

去る4月14日マグニチュード6.5、最大震度7を観測した平成28年熊本地震は、同月16日には阪神・淡路大震災級のマグニチュード7.3の大地震が発生し、熊本県をはじめ、大分県、福岡県、宮崎県など広範囲にわたり甚大な被害をもたらし、地域の住民生活や経済活動に重大な影響を及ぼしている。

今なお、多くの住民が避難生活を余儀なくされている状況の中、断続的に続く余震の恐怖に耐え、厳しい生活を強いられているうえ、家屋の倒壊、道路・鉄道の損壊、電気、水道といったライフラインの寸断などにより、住民の不安は日増しに増大している。

今後、被災町村では、復旧作業に全力で取り組むこととなるが、財政基盤の脆弱な自治体においては、災害復旧に充てる経費にも限度があり、その対応には困難を極めるものとなる。

よって、平成28年熊本地震については、早期の被災者支援及び復旧対策を進めるとともに、地域の住民の安全確保を図るため、次の措置を講じるよう強く要望する。

記

1 激甚災害の早期指定

今回の震災を激甚災害法に基づく激甚災害に早期に指定すること。

2 被災地との連携の強化

早期の被災者支援及び復旧を進めるため、被災地の状況をしっかり把握して速やかな対策を講じるために、被災地との連携を一層強化すること。

3 被災町村への支援の強化

被災町村においては、避難所の確保をはじめ、被災者の救援について支障を来していることから、あらゆる手段を講じ、被災町村への支援を強化すること。

また、普通交付税の繰り上げ交付について早期に対応いただいているが、今後の災害救援、災害復旧などの財政需要に対しては、特別交付税等において十分な措置を講じること。

4 被災者への迅速な支援

治療を必要とする被災者のために、医師や看護師を迅速に確保するとともに、高齢者、障がい者、子ども、妊産婦等の支援に万全を期すること。

また、被災者に対しては、必要な食料品、飲料、粉ミルク、オムツ、衛生用品等の生活必需物資、ガソリン、灯油等の燃料を確実に届けるようにするとともに、住宅の確保、生活資金の手当等経済的支援を強化すること。

5 ライフライン等の早期復旧

被災者の避難生活や今後の生活復旧にあたっては、電気、ガス、水道や通信環境、鉄道やバス等公共交通機関は必要不可欠であることから、一刻も早い復旧に向けた最大限の支援を行うこと。

また、今回の地震により大きな被害を受けた道路・橋梁・空港等の公共土木施設、農林水産業施設、学校教育施設等の早期復旧と財政措置を含めた支援措置を講じること。

平成28年4月25日

全国町村議会議長会

会 長 飯 田 徳 昭